

# 千葉市が訪問、理由ただす

## 関係者「人権侵害」と抗議

安倍自公政権による生活保護基準の引き下げ（昨年10月）に対し、全国の2009件の審査請求（不服申し立て）が提起されています。そんな中、千葉市は審査請求7件のうち5件について、理由を尋ねるために生活保護利用者の自宅を訪問したことが明らかになりました。関係者らは「人権侵害だ」と抗議しました。（岩井由紀）

### 市謝罪「誤った対応」

「審査請求をしたことで、担当ケースワーカーから訪問



会見で、生活保護基準引き下げに対する審査請求に関する報告をする諸団体の代表ら＝1月15日、厚生労働省内

したいと事前に電話が入ったんです。びっくりしたけど、よく分からなかったから了承してしまいました」

精神障害があり、千葉市で障害年金と生活保護で暮らす男性（68）は、そう振り返ります。千葉県生活と健康を守る会連合会の呼びかけを受けて昨年12月、審査請求をしました。

担当ケースワーカーとその上司は1月18日、男性宅を訪問し、審査請求をした趣旨をたどしました。自身で書き、県に提出したのかなどを男性に確認。保護費変更通知が届いてから審査請求まで月日がたっている理由や、実際に減った額まで尋ねました。加えて、家電の故障などに

備える貯金もできないという男性に、障害者加算がついていると指摘し、「通常よりはやや余裕のある生活ができるはず」と述べたといいます。男性は、一般の保護利用者より多い支給額を指摘されると「反論できない」と考え、審査請求を取り下げざるを得ませんでした。

しかし、同加算は本来、障害があるために特別な需要があるとして支給されるものです。千葉市の担当者は男性に誤った説明をしたことになりました。

こうした事態を知った日本共産党の福永洋市議員が不適切だと市の保健福祉局保護課に指摘。同課は保健福祉局長

京都市で12年間ケースワーカーの経験がある吉永純・花園大学教授（公的扶助論）のコメント。審査請求は生活保護が権利であることを具体化した制度である。力関係の上で優位にあるケースワーカーらが審査請求した理由を尋ねるような行為は、権利行使を妨害す

### 福祉事務所は猛省を

る行為となりあってはならない。また障害者加算は障害があるゆえの追加支出への対応であり、加算があつて初めて健常者と同じ生活水準が保障される。そのことは国の問答集に明記されている。福祉事務所は猛省の上、一から出直す必要がある。

名で1月22日、適切な対応の徹底と周知状況の報告を求める文書を市内の福祉事務所長宛てに送付しました。同課課長は取材に対し、「訪問の理由は個別の事情によるものだが、誤った対応であり、再発防止に努める」としています。

千葉県生活と健康を守る会連合会（大橋廣志会長）は2月12日、同様の人権侵害の再発防止を求める抗議文を市に手渡しました。

この男性は「2013年8月からの保護基準引き下げがあり、今回は2回目と不当だと感じています」といいます。そのうえ、安倍自公政権は10月から消費税増税を狙っています。「この先が不安です」

全国生活と健康を守る会連合会の西野武事務局長は「市側は謝罪したとのことですが、当然です。審査請求は制度で決められた権利です。行政がその意図を問い合わせるなんて前代未聞です」と述べています。